

(概要)

令和7年1月15日

第12回会議

資料3

# 小田原市市民活動推進委員会 第11期委員会答申書

小田原市市民活動推進委員会

令和7年6月

## 目 次

|                                               |  |
|-----------------------------------------------|--|
| はじめに .....                                    |  |
| 諮問事項 明日の小田原を創出する協働促進施策について .....              |  |
| 答 申 .....                                     |  |
| 1 協働事業のガイドラインの概要版作成 .....                     |  |
| (1) 検討の経緯                                     |  |
| (2) P R 概要版の構成                                |  |
| 2 小田原市市民活動・協働応援制度の運用 .....                    |  |
| (1) 制度の概要                                     |  |
| (2) 令和6年度事業 申請・交付件数                           |  |
| (3) 今後の課題等                                    |  |
| 3 第三者評価方法の見直しと、その評価結果に基づく U M E C O<br>事業への提言 |  |
| (1) 現状と課題                                     |  |
| (2) 今後の展望                                     |  |
| おわりに .....                                    |  |
| 資料編 .....                                     |  |
| 審議の経過 .....                                   |  |
| 小田原市市民活動推進委員会 .....                           |  |

## はじめに

小田原市市民活動推進委員会第 11 期委員会の答申書をここに提出する。

小田原市市民活動推進委員会（以下、「委員会」とする）は、平成 15 年 7 月 1 日に施行された小田原市市民活動推進条例第 13 条に基づき、市長の附属機関として設置された。過去の委員会においては小田原市の市民活動をめぐる現状を踏まえて様々な議論が行われ、「小田原市市民活動応援補助金」や「提案型協働事業」などの補助金制度を創設し市民活動推進のための制度設計及びその見直しを行ってきたほか、「おだわら市民交流センター UMECO（以下、「UMECO」とする）」の開設から開設後の円滑な運営のための意見具申及び運営評価等を行ってきた。

第 11 期委員会では、「明日の小田原を創出する協働促進施策について」の諮問を受けた。

・目指すべき状態・・・市民活動団体と他主体との協働促進を核とし、協働ガイドラインや市民活動支援制度の活用、市や UMECO 事業の充実により多様な主体の協働と多様な層の市民の活動への参加を促進することを通じ、多くの市民活動団体が自立した組織へと発展し、地域課題の解決に貢献している状態

### 【記述の要素】

目指すべき状態実現のために検討してきたいことについて、その概要を掲載する。

- 令和 5 年度改訂の「市民活動団体と多様な主体のための協働ガイドライン」の概要版作成の経緯
- リニューアル後の補助金制度の効果検証
- 見直しを行った指定管理者に対する第三者評価方法に基づく UMECO 事業充実に向けた提言

～

以上のとおり、第 11 期委員会の諮問事項「明日の小田原を創出する協働促進施策について」は、様々な立場の委員等からの意見や支援制度を活用した市民活動団体へのアンケート結果等を踏まえ、委員会において議論した結果に基づき、市民活動団体の多様な主体との協働の促進に寄与するための提言をまとめたので、ここに答申を提出する。

## 諮問事項 明日の小田原を創出する協働促進施策について

次のとおり市長から諮問を受け、調査・審議を行い、次頁以降の答申書をまとめた。

地政第 911 号

令和 5 年（2023 年） 7 月 27 日

小田原市市民活動推進委員会委員長 様

小田原市長 守屋輝彦

明日の小田原を創出する協働促進施策について（諮問）

小田原市市民活動推進条例(平成 15 年小田原市条例第 1 号)第 13 条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

- 1 諮問事項 明日の小田原を創出する協働促進施策について
- 2 諮問理由 本市では、第 6 次小田原市総合計画「2030 ロードマップ 1.0」に掲げる将来都市像「世界が憧れるまち“小田原”」を目指し、我が国でも特筆すべきレベルに成長した市民力を生かしたまちづくりに取り組んでおり、市民活動団体の力を地域の課題解決にいっそう生かしていきたいと考えております。

そのためには、第 10 期市民活動推進委員会答申において求められたように、改定した協働ガイドラインや拡充した市民活動支援制度を最大限に活用することで協働を促進し、市民活動をさらに活性化させていく必要があります。

また、中間支援組織であるおだわら市民交流センター UMECO は、多様な主体が交流する場を設定し、各主体間のコーディネートを行うなど、協働の促進において非常に重要な役割を担っています。

そこで、より多くの市民活動団体が、地域課題の解決に寄与する自立した組織としてその活動を発展させられるよう、市やおだわら市民交流センター UMECO において取り組む事業の充実など、多様な主体が手を取り合い、明日の小田原を創出することにつながる協働促進施策について、意見を求めるものです。

（地域政策課市民活動推進係）

## 1 協働事業のガイドラインの概要版作成

### (1) 検討の経緯

(協働ガイドラインの概要版を作成するに至った経緯について記述)

### (2) P R概要版の構成

#### 【記述の要素】

概要版の構成の説明、作成にあたり工夫したこと、概要版に期待することについて、掲載する（ポスター版についてもここで触れる）。

○概要版に期待すること

○作成にあたって工夫したこと

→デザイン面での工夫やガイドラインの本体へ誘導できるよう市ホームページへのリンクとQRコードの掲載など

○後段はページ構成の説明（A 3 一枚、4 ページ構成）

P R概要版の各ページの構成について、表紙は～～

2 ページ目は～～

3 ページ目は～～

最終ページでは～～

(ポスターは資料○を参照)。

## 2 小田原市市民活動・協働応援制度の運用

### (1) 制度の概要

#### 【記述の要素】

制度リニューアルの経緯の確認のため、制度の概要、リニューアルの経緯について、概略を文章で記載する（図表等はなし）。

○令和6年度実施分より協働に係るコースを新設の目的と制度の概要説明

### (2) 令和6年度事業の申請・交付件数

(令和6年度の申請・交付実績を図表で掲載)

### (3) 今後の課題等

#### 【記述の要素】

制度リニューアル後の新制度の評価と、リニューアルの目的である協働促進に向け、団体の協働に対する意識調査のアンケート調査を実施する。その結果をもとに達成できたことや、今後の課題等の整理を行う。

#### ○アンケート調査結果の掲載

＜調査内容＞

- ・新制度の評価
- ・各団体の活動状況調査
- ・他主体との連携について意識調査
- ・今後の制度改善に向け、リニューアル後の制度に対する課題等

#### ○今後の課題等について

|      |               |
|------|---------------|
| 調査対象 | 令和6年度補助金交付団体  |
| 調査期間 | 令和7年3月○日～4月○日 |
| 調査票  | 資料○のとおり       |
| 回答者数 | ○団体（○団体中）     |
| 回収率  | %             |
| 集計結果 | 資料○のとおり       |

### 3 第三者評価方法の見直しと、その評価結果に基づくUMECO事業への提言

#### (1) 現状と課題

##### 【記述の要素】

第三者評価方法の見直し、令和6年度実施のUMECO事業、見直し後の評価方法に基づくUMECO事業への提言内容について記載する。

- 令和5年度第三者評価における課題点の整理
- 第三者評価方法の見直し
- 令和6年度のUMECO事業について
- 令和6年度第三者評価に基づくUMECO事業への提言
- その他（令和7年3月末時点の団体登録数とこれまでの登録数推移等）

#### (2) 今後の展望

（令和6年度第三者評価完成後、その内容を踏まえた考察を記述）



おわりに

【記述の要素】

以下の項目について、今後、市やUMECOに臨むこと、また次期の委員会への申し送り事項がある場合はここに記載する。

- 諮問を受けての2年間の振り返り
- 各制度の課題点
- 各制度の周知徹底について（情報発信方法の見直しの提言）
- UMECO事業の評価と今後期待すること
- その他の提言事項・申し送り事項（必要に応じて）

～

以上が本委員会の答申となる。本答申が、小田原市民の協働の促進による地域課題解決の一助となることを望むものである。

—— 資 料 編 ——

## 一緒になら もっと広がる 可能性

「協働ガイドライン」概要版

子どもの居場所づくりと  
田んぼでラグビー



商業施設での  
活動発表



放課後児童クラブの  
ヨーヨー教室



障がい者のアート作品  
貸出し



荒廃竹林を活用した  
メンマ製品の開発



みなさんは「協働」がどのようなものか知っていますか？  
まずはこの「協働ガイドライン」概要版で、  
協働に向けて一歩踏み出してみませんか。

小田原市 協働ガイドライン



「協働」はこんなときにおすすめ！

市民活動団体

ノウハウを生かして  
活動の場を  
広げたい

事業者

SDGs活動を  
取り入れたい

地域

取り組みたいこと  
があるけど  
地域住民だけでは  
手が回らない

行政

市民のニーズに  
細かく応えたい

## 協働ってどんなことをしているの？ きっかけは？

### 市民活動団体×地域

自分たちの「声」にまつわるイベントをさらに発展させるために若者にイベントへ出演してほしい。(声の万華鏡実行委員会)

近隣の高校と繋がり、高校生参画イベントを実現し、団体の活性化や今後に向けたつながりづくりができた。

#### きっかけ

UMECOに相談  
UMECOのネットワーク  
を活用し、  
学校に協力を依頼

### 市民活動団体×地域

ラジオ体操企画を考えたが、実現にあたりマンパワー不足が課題に。  
(早川地区まちづくり委員会)

UMECO登録団体の全国ラジオ体操普及会と繋がり、ラジオ体操イベントを実現。

#### きっかけ

UMECOに相談  
冊子「Hello!UMECO」  
を活用

### 市民活動団体×事業者

野生メダカの保全活動に参加してくれる人を見つきたい。(めだかサポーターの会)

活動に共感した(株)神鋼環境ソリューションの社員有志が会の実施する田植えや稲刈りなどの活動に参加し、連携することに。

#### きっかけ

UMECOで開催された  
「パートナーシップミーティング」  
に参加

### 市民活動団体×行政

芝生の整備・維持管理活動を発展させたい。  
(NPO 法人下府中コミュニティ Shin2)

小田原市教育総務課と繋がり、役割を分担して、芝生整備事業を実施。

#### きっかけ

小田原市  
市民提案型協働事業  
の制度活用

## おだわら市民交流センターUMECOとは？

様々な主体が交流・連携を行う施設で、市民活動や協働に関する相談の受付、講座やイベントの実施、情報発信を行っています。

UMECOに市民活動団体として登録すると、各種イベントへの案内や情報誌が届いたり、無料で使えるオープンスペース(活動エリア)を予約できるようになったりと、様々な支援を受けることができます。



UMECO HP  
<https://umeco.info/>

住 所：小田原市栄町 1-1-27  
(小田原東口駐車場1F)

電 話：0465-24-6611

メール：odawara@umeco.info

## そもそも「協働」って？

一般的には、「同じ目的のために、力を合わせて働くこと」を言います。

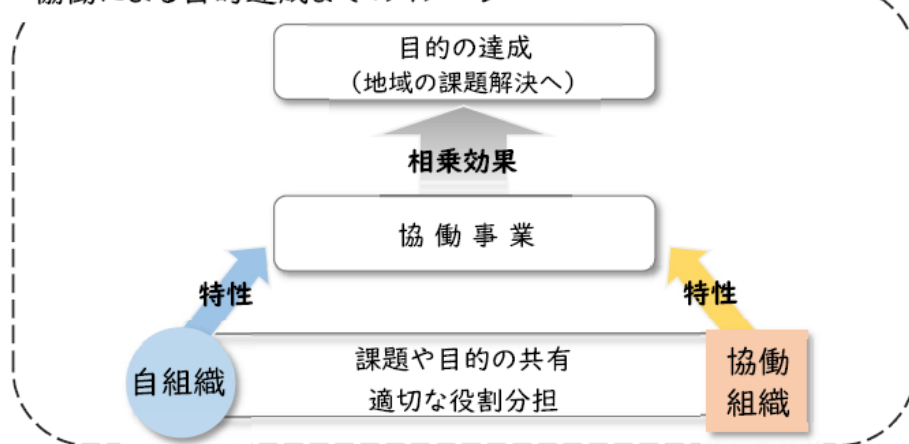
小田原市の条例では「市民活動を行うもの、市民、事業者及び市が対等の立場でお互いの特性を生かし、協力し合うこと」とされているように、対等かつ互いの特徴に沿った協力をするを指します。

## 協働によって何ができるの？

単独の主体で地域の課題を解決しようとしても、様々な分野のノウハウが必要であったり、マンパワーや知名度が不足していたりと、難しいケースも多くあります。

複数の主体が協働で事業に取り組むことにより、単独の活動に比べたくさんのメリットが期待でき、自組織の目的達成に近づくことができます。

### ▶ 協働による目的達成までのイメージ

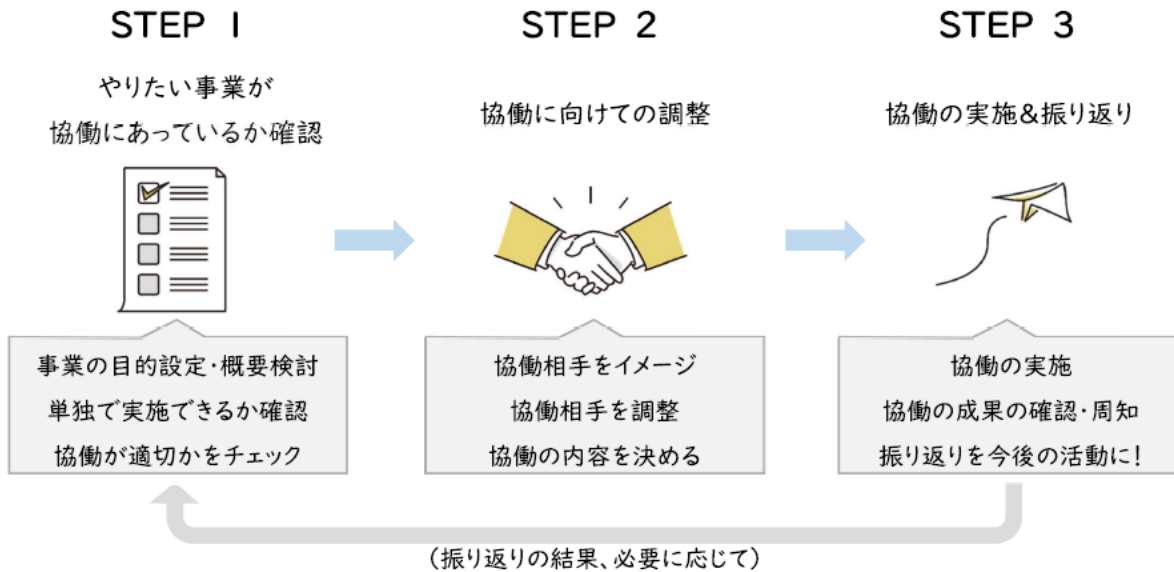


## 関わりのある主体ってどんなものがあるの？

協働事業において、関わりのある主体は非常に多岐にわたります。ここでは事業を実施する関係組織として4つの主体を想定して、取り上げます。

|        | 組織の例             | 主な特徴                              |
|--------|------------------|-----------------------------------|
| 市民活動団体 | 市民活動団体<br>NPO 法人 | 先駆性・創造性・専門性・柔軟性<br>の特性を持っている      |
| 地域     | 地域コミュニティ組織<br>学校 | 一定の区域内の市民の地縁<br>に根差している           |
| 事業者    | 会社<br>個人事業主      | 専門性・機動性・先駆性等<br>の特性を持っている         |
| 行政     | 地方公共団体           | 公平性・平等性を原則とし、<br>一定の信頼性、認知度を持っている |

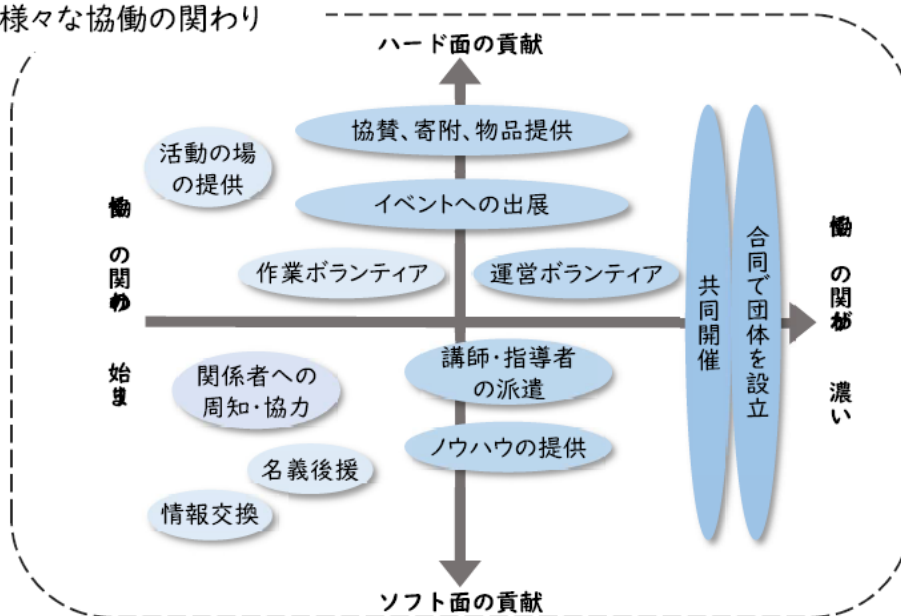
## おおまかな協働の流れって？



## 協働にはいろんな形がある？

一口に協働と言っても、各主体の目的や事業内容により、様々な形があります。  
事業の特徴や役割分担から、適した協働の形を検討しましょう。

### ▶ 様々な協働の関わり



小田原市市民活動推進委員会  
事務局：小田原市市民部地域政策課  
電 話：0465-33-1458  
メー ル：shimin-k@city.odawara.kanagawa.jp

小田原市には協働や市民活動を支援する  
補助金等の制度があります。

詳しく知りたい方は 協働ガイドラインへ！



<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/municipality/international/volunteer/gaidorain.html>



### 事業者

SDGs 活動を  
取り入れたい

### 地域

取り組みたいことが  
あるけど  
地域住民だけでは  
手が回らない

### 市民活動団体

ノウハウを生かして  
活動の場を  
広げたい

### 行政

市民のニーズに  
細かく応えたい

こんなときは？

## 小田原市 協働ガイドライン



### 一緒なら もっと広がる 可能性

みなさんの悩みや課題、「協働」で解決できるかもしれません。

まずは「協働ガイドライン」概要版を読んで、  
協働に向けて一歩踏み出してみませんか。

商業施設での  
活動発表



障がい者のアート作品  
貸出し



子どもの居場所づくりと  
田んぼでラグビー



放課後児童クラブの  
ヨーヨー教室



荒廃竹林を利用した  
メンマ製品の開発



「協働ガイドライン」概要版は  
小田原市 HP ほか市内公共施設に配架しています。

小田原市市民活動推進委員会

事務局：小田原市市民部地域政策課

電話：0465-33-1458

メール：shimin-k@city.odawara.kanagawa.jp

小田原市には協働や市民活動を支援する  
補助金等の制度があります。

詳しく知りたい方は 協働ガイドラインへ！



<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/municipality/jinational/volunteer/gaidorain.html>

## 小田原市市民活動・協働応援制度補助金交付事業等に関する調査票

- ・今年度は制度リニューアル後、最初の運用となったことから運用上の課題の整理を行い、より良い補助制度へのブラッシュアップを行うこと。また、市民活動団体と多様な主体との連携による地域課題の解決を促進するため、市民活動を支援する各種施策について検討のほか、活動財源の支援に関すること、支援体制の充実（情報提供、相談援助、コーディネートなど）について検討を行うことを目的とします。

|         |  |       |  |
|---------|--|-------|--|
| 団体の名称   |  | ご回答者名 |  |
| メールアドレス |  | 電話番号  |  |

Q 1 すべての団体にお尋ねします。

① 市ホームページ      ② UMECOホームページ      ③ 以前に補助金を受けていた  
④ 広報おだわら      ⑤ UMECOだより      ⑥ その他（ ）

① ホームページ      ② facebook      ③ X (旧 twitter)      ④ Instagram  
⑤ その他 ( )

① スタートアップコース      ② ステップアップコース  
③ 市民タイアップコース      ④ 市民×行政コラボアップコース

① ある      ② なし（理由： \_\_\_\_\_）

③ 協働には前向きだが協働相手の探し方がわからない \_\_\_\_\_

④ その他（ \_\_\_\_\_）

① 元々つながりがあった ② つながりのある団体等から紹介がありつながった  
③ UMECOに相談して協働相手を見つけた  
④ その他（



Q 6 Q 3で「③ 市民タイアップコース」「④市民×行政コラボアップコース」の団体にお尋ねします。  
他主体と協働するうえで重要であると考えerことは何ですか。（自由記載）

Q 7 すべての団体にお尋ねします。

リニューアル後の新制度の良かったところや課題についてお聞かせください。（自由記載）

Q 8 すべての団体にお尋ねします。

補助金制度活用終了後も、現在の事業を継続予定ですか。（1つ選択）

- ① 継続予定
- ② 継続予定はない

Q 9 Q 8で「① 継続予定」と回答した団体にお尋ねします。

終了後も、同様の事業を実施するために、どのような方法で資金を確保していきますか。（複数選択可）

- ① 物品販売やサービス提供により対価を得るなど、収益性のある事業を実施している
- ② 寄附金や協賛金など、金銭面での支援を受けている（補助金を除く）
- ③ 他の補助金を活用している（補助金名：\_\_\_\_\_）
- ④ 物品や会場の無償提供など、金銭面以外での支援を受けている
- ⑤ 事業規模の縮小などにより、経費を削減している
- ⑥ その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

Q 10 Q 8で「② 継続予定はなし」と回答した団体にお尋ねします。

継続しない理由は、どのようなものですか。（複数選択可）

- ① 事業を実施するための資金が不足しているため
- ② 事業を実施するための人材が不足しているため
- ③ 一時的な事業として実施したものであり、継続する考えがなかったため
- ④ 団体の活動方針を変更し、現在は他の事業を実施しているため
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響で、実施できなくなったため
- ⑥ その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

Q 11 すべての団体にお尋ねします。

終了後も、団体が事業を継続・発展させるために、どのような支援（補助金を除く）があるとよいですか。（複数選択可）

- ①活動資金や人材の確保に関する研修、情報提供
- ②協力し合える団体・企業・地域等との交流、コーディネート
- ③その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

※多様な主体…市民活動団体、企業・商店・工務店などの事業者、農林水産業従事者、福祉施設、学校、幼稚園、保育園、PTA組織、自治会、まちづくり委員会、地区公民館、寺社、行政、社会福祉協議会など

他の主体と協力して活動した経験がありますか。（1つ選択）

① ある

② ない

|  |
|--|
|  |
|--|

|  |
|--|
|  |
|--|

|  |
|--|
|  |
|--|

お問い合わせ 小田原市地域政策課市民活動推進係 電話 0465-33-1458

【資料 4 小田原市市民活動・協働応援制度補助金交付事業等に関する調査結果】

（アンケート調査結果を掲載）

## ■市民活動登録団体

### (1) 登録団体数の推移（各年度末の団体数）

| 年 度 | 団体数  | 登録先                                        |
|-----|------|--------------------------------------------|
| H19 | 359  | おだわら市民活動サポートセンター<br>(平成 27 年 11 月 28 日廃止)  |
| H20 | 370  |                                            |
| H21 | 386  |                                            |
| H22 | 392  |                                            |
| H23 | 399  |                                            |
| H24 | 408  |                                            |
| H25 | 438  |                                            |
| H26 | 443  |                                            |
| H27 | ※449 |                                            |
|     | 346  |                                            |
| H28 | 396  | おだわら市民交流センターUMECO<br>(平成 27 年 11 月 28 日開設) |
| H29 | 415  |                                            |
| H30 | 391  |                                            |
| R1  | 409  |                                            |
| R2  | 394  |                                            |
| R3  | 397  |                                            |
| R4  | 405  |                                            |
| R5  | 382  |                                            |
| R6  |      |                                            |

※平成 27 年 11 月 27 日時点における登録団体数

### (2) 分野別登録団体数 上位 5 分野（令和 5 年度）

| 分 野 |                        | 団体数 | 割 合   |
|-----|------------------------|-----|-------|
| 1   | 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 | 139 | 36.4% |
| 2   | 社会教育の推進を図る活動           | 64  | 16.8% |
| 3   | 保健、医療又は福祉の増進を図る活動      | 46  | 12.0% |
| 4   | 子どもの健全育成を図る活動          | 37  | 9.7%  |
| 5   | 環境の保全を図る活動             | 20  | 5.2%  |

※おだわら市民交流センターUMECOの登録分野は、特定非営利活動促進法の区分に準じている。

## ■小田原市市民活動応援補助金（リニューアル前の旧制度）

### （１）制度概要

市民活動団体が行う公益性の高い事業に対する財政的支援として、小田原市市民活動応援補助金を交付する（令和２年度実施事業分より、UMECOにおいて相談・受付等の事務を担当）。平成１６年度実施事業分から開始、ステップアップコースプランＡは平成２４年度実施事業分から新設）※令和６年度～小田原市市民活動・協働応援制度補助金にリニューアル

| 種 類  | スタートアップコース                            | ステップアップコース              |                         |
|------|---------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 補助回数 | 同一団体では１回限り<br>(交付実績のある団体は対象外)         | 同一事業３回まで                |                         |
| 補助金額 | 総事業費※で<br>１０万円を上限                     | プランＡ                    | プランＢ                    |
|      |                                       | 総事業費※の７０％以下で<br>２０万円を上限 | 総事業費※の５０％以下で<br>３０万円を上限 |
|      | ※事業に要する経費から、国、県または他の地方公共団体の補助金等を控除した額 |                         |                         |

### （２）応募・交付実績

| 年 度 | 応募件数        |         |     |     | 交付件数等       |         |    |     |         |
|-----|-------------|---------|-----|-----|-------------|---------|----|-----|---------|
|     | スタート<br>アップ | ステップアップ |     | 計   | スタート<br>アップ | ステップアップ |    | 計   | 金 額     |
|     |             | A       | B   |     |             | A       | B  |     |         |
| H16 | １５件         | —       | ２９件 | ４４件 | ７件          | —       | ９件 | １６件 | ２,３９１千円 |
| H17 | １６件         | —       | １４件 | ３０件 | ８件          | —       | ９件 | １７件 | ２,３１３千円 |
| H18 | １１件         | —       | １８件 | ２９件 | ８件          | —       | ８件 | １６件 | １,９４９千円 |
| H19 | ８件          | —       | １１件 | １９件 | ２件          | —       | ５件 | ７件  | １,０１７千円 |
| H20 | １１件         | —       | ８件  | １９件 | ７件          | —       | ６件 | １３件 | １,７４４千円 |
| H21 | ７件          | —       | ８件  | １５件 | ３件          | —       | ６件 | ９件  | １,３１４千円 |
| H22 | １３件         | —       | ７件  | ２０件 | ５件          | —       | ４件 | ９件  | １,０８８千円 |
| H23 | １０件         | —       | １３件 | ２３件 | ４件          | —       | ７件 | １１件 | １,５０８千円 |
| H24 | １２件         | ４件      | ３件  | １９件 | ７件          | ３件      | ３件 | １３件 | １,８１９千円 |
| H25 | ７件          | ５件      | ６件  | １８件 | ２件          | ５件      | ３件 | １０件 | １,８０７千円 |
| H26 | ６件          | ２件      | ２件  | １０件 | ５件          | ２件      | ０件 | ７件  | ９００千円   |
| H27 | ５件          | ７件      | ４件  | １６件 | ２件          | ３件      | ４件 | ９件  | １,９３２千円 |
| H28 | ７件          | ３件      | １件  | １１件 | ５件          | ３件      | １件 | ９件  | １,４００千円 |
| H29 | １１件         | １２件     | ２件  | ２５件 | ３件          | ７件      | １件 | １１件 | ２,０００千円 |
| H30 | ５件          | １１件     | ２件  | １８件 | ４件          | ８件      | １件 | １３件 | ２,０００千円 |
| R1  | ４件          | ６件      | ２件  | １２件 | ２件          | ５件      | ２件 | ９件  | １,３４９千円 |
| R2  | １０件         | １０件     | ０件  | ２０件 | ５件          | ７件      | ０件 | １２件 | １,６２９千円 |
| R3  | ９件          | ８件      | １件  | １８件 | ３件          | ６件      | １件 | １０件 | １,４０７千円 |
| R4  | ２件          | ６件      | ２件  | １０件 | １件          | ６件      | ２件 | ９件  | １,４６０千円 |
| R5  | １０件         | ５件      | ２件  | １７件 | ５件          | ４件      | １件 | １０件 | １,４２０千円 |

※令和６年度からの制度概要、応募件数、交付件数等は答申書４ページ（２）を参照。

## ■提案型協働事業（リニューアル前の旧制度）

### （１）制度概要

市民活動団体または行政（市）からの提案に基づき、市民活動団体と市が対等の立場で、適切な役割分担により、双方の責任において協働で事業を実施する。

（市民提案型は平成 26 年度、行政提案型は平成 23 年度実施事業分から制度開始）

### （２）実施事業

| 年度  | 市民提案型協働事業                                                                                               | 行政提案型協働事業                                             |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| H23 | —                                                                                                       | ①災害救援ボランティア支援<br>①リサイクル・リユースフェア開催<br>①子育てマップ（びんたっこ）発行 |
| H24 | —                                                                                                       | ②リサイクル・リユースフェア開催<br>①落書き消去活動支援                        |
| H25 | —                                                                                                       | ②落書き消去活動支援                                            |
| H26 | ①安心安全コミュニティ<br>①外国出身者への日本語指導を中心とする生活支援<br>①市民と共に創る障がい者地域交流活動プラザ<br>①プレイパーク<br>①駅からガイド<br>①小田原グリーンプロジェクト | （休止）                                                  |
| H27 | ②安心安全コミュニティ<br>②外国出身者への日本語指導を中心とする生活支援<br>②市民と共に創る障がい者地域交流活動プラザ<br>②プレイパーク<br>②駅からガイド<br>②小田原グリーンプロジェクト | （休止）                                                  |
| H28 | ③安心安全コミュニティ<br>③市民と共に創る障がい者地域交流活動プラザ<br>③プレイパーク<br>③駅からガイド<br>③小田原グリーンプロジェクト                            | ①野良猫対策<br>①木造住宅耐震化推奨訪問                                |
| H29 | ①小田原市民会館所蔵美術品の補修・保護                                                                                     | ①プロダクティブ・エイジング推進<br>②野良猫対策                            |
| H30 | ②小田原市所蔵美術品の保存管理と活用【名称変更】                                                                                | —                                                     |
| R1  | ①「メダカ」で気づく（築く）「小田原の豊かな暮らしデザイン」プロジェクト<br>①高齢期の知っとくいきいき講座（介護予防普及啓発事業）<br>③小田原市所蔵美術品の保存管理と活用               | —                                                     |
| R2  | ②高齢期の知っとくいきいき講座（介護予防普及啓発事業）<br>①m a m a j o b サミット<br>①「小田原くくり罌塾」事業～林道奥地捕獲の試行と捕獲者育成事業～                  | —                                                     |
| R3  | ②「小田原くくり罌塾 2021」事業～稜線部捕獲の試行と捕獲体制づくり～【名称変更】                                                              | —                                                     |
| R4  | ③「小田原くくり罌塾 2022」事業～小田原・箱根山地の農林業・生態系を守る捕獲体制づくり～【名称変更】                                                    | —                                                     |
| R5  | —                                                                                                       | —                                                     |

※○内の数字は、事業の継続年次を表す。

## ■令和3年度おだわら市民交流センターUMECO第三者評価

### ○ 各委員の評価点の平均点（5点満点）

| 拠点           | 相談・支援        | 協働支援         | 学習・体験        | 交流           | 情報発信         | 男女共同         | 国際           |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 4.4<br>(3.9) | 3.8<br>(3.5) | 3.9<br>(3.2) | 3.5<br>(3.2) | 3.8<br>(3.6) | 3.6<br>(3.7) | 3.4<br>(3.0) | 3.1<br>(3.0) |

| 誰でも気軽に       | シェアしながら      | 地域の課題を解決する   |
|--------------|--------------|--------------|
| 3.6<br>(3.9) | 3.6<br>(3.1) | 3.3<br>(3.4) |

※（ ）内は前年度の評価点

## I 機能の達成状況

### （1）6つの機能

#### ①拠点機能【4.4点】

- ・多くの市民に親しみをもって活用されており、コロナ禍にあっても感染症対策を徹底して開館するとともに、常時募集の企画展示、市民活動団体のニーズを踏まえた新たな取組であるアクティブサロン、事業者とのつながりの構築など、活動の場づくりに積極的に取り組んだ。
- ・団体登録の更新方法について、市民活動団体にとってより利便性が高いものとなるよう、またUMECOにとってもより団体を支援しやすいよう、デジタル化、項目の精査等を検討していただきたい。
- ・立ち寄りやすい立地を生かすために一般市民の意見を取り入れるなど、個別の団体の活動発表に止まらない企画を期待する。

#### ②相談・支援機能【3.8点】

- ・相談業務について、スタッフの対応力の強化、窓口の常時開設等積極的に実施しており、また相談者を市民活動団体に紹介することにより、人材不足の解消にも取り組んでいる。
- ・資金面の支援に関し、市民活動応援補助金に係る相談対応を行うとともに、事業視察、成果展示等により支援に努めた。今後は、適切な助成金情報の発信、クラウドファンディングの活用に係る助言や講座等を検討していただきたい。
- ・相談しやすい雰囲気や仕組づくりに努め、相談員においてはマニュアル化等による情報の共有や専門性を深めるための施策を検討するなど、人材育成を進めていただきたい。また、相談内容の分析・課題抽出により、新たな事業に発展させる視点を持っていただきたい。



### ③協働支援機能【3.9点】

- ・コロナ禍で地域や市民活動団体の活動が低迷する時期にHello!UMECOの更新に注力し、多くの関連団体に配布した。対面での説明、ホームページへの掲載等、より効果的に活用できるように検討していただきたい。
- ・事業者とのつながりを創出できており、今後もUMECOが地域課題解決の窓口となれるよう、新たな連携先の開拓を含め働きかけを継続していただきたい。
- ・各事業の実施により協働の機会を創出していると考えられる。今後は、多様な主体同士の連携についてより研究を深めるとともに、若い世代に対し、活動への働きかけやベテランとの橋渡し等を積極的に行っていただきたい。

### ④学習・体験機能【3.5点】

- ・コロナ禍における活動の支援のため、Zoomのレクチャーを行うとともに、対面での講座は避けてインタビュー記事を作成するなど、工夫して柔軟に対応した。
- ・若い世代を担い手として取り込む視点を常に持ち、インターンシップや学生向けの入門講座を継続・発展させていただきたい。
- ・市民活動団体のニーズに沿った講座のほか、団体のレベルアップにつながるものも企画していただきたい。また、将来の活動につながる可能性を考慮し、登録団体以外にも講座等をPRすることが望ましい。

### ⑤交流・コーディネート機能【3.8点】

- ・各種交流会をオンラインを活用して実施しただけでなく、UMECO祭りについては2日間に分けて開催する等の工夫により、会場でのイベントも実施することができた。
- ・多様な主体間の連携を着実に促進するため、オンライン交流会、ホームページでの市民活動団体紹介の充実等、さらなる工夫に期待する。
- ・各市民活動団体の発展段階に応じた支援・コーディネートについてより研究を深めるとともに、常に新しい人たちに裾野を広げることを意識し、事業を展開していただきたい。

### ⑥情報の集約・発信機能【3.6点】

- ・コロナ禍という社会状況を踏まえ、多様な媒体を活用して情報発信に努めた。
- ・若い世代に訴求できる方法、例えば双方向でのやりとりによりニーズの収集が可能なSNSの活用等も検討いただきたい。
- ・各団体と連携をとりながら情報を集約し、課題解決のヒントとなるような情報発信を意識するとともに、デジタル化の観点から、各団体情報のデータベース化、団体ページの拡充等、各種支援策を見直していただきたい。

## (2) その他

### ①男女共同参画【3.4点】

- ・男女共同参画の視点を踏まえた企画展示等に取り組んでおり、若い世代も交え、関連団体間でのさらなる連携に期待する。
- ・全ての主体が前提として認知すべきテーマとして、UMECO独自の事業実施についても検討していただきたい。

### ②国際交流【3.1点】

- ・国際交流に係る企画展示、行政と連携したPRスペースの設置のほか、日本語教室を主催する登録団体に活動エリアを活用いただいた。日本語教室へのオンライン化の提案等、活動継続のためのさらなる支援を期待する。
- ・市の施策で共生社会が重点項目に掲げられていることを踏まえ、国際交流の推進と日本語を母語としない人たちへの支援の両面から、UMECOならではの主体的・積極的な活動を展開していただきたい。

## II コンセプトの達成状況

### ①誰でも気軽に つながりを生み出すきっかけの場【3.6点】

- ・新しい生活様式を踏まえた様々な創意工夫により事業を継続して実施しており、市民活動のきっかけの場を数多く提供した。
- ・with コロナも見据えながら、優先順位を定めて事業に注力していただきたい。
- ・UMECOや市民活動のことを知らない層（若い世代、企業、地域等）に興味を持ってもらえるよう、アウトリーチ活動、多種多様な場への広報活動等、ターゲットとそこに至るアプローチ方法に留意しながら事業を実施していただきたい。

### ②シェアしながら それぞれの思いがつながる行動の場【3.6点】

- ・団体同士の交流について、テーマの工夫とともに、コミュニケーションツールの利便性を生かし、オンラインイベント等も併用し着実に実施しており、登録団体間の横のつながりの保持に努めた。
- ・市民活動団体の発展や連携につながるよう、講座については、団体のマネジメントに資する内容等に加え、会場とオンラインの併用による開催など、with コロナを意識した事業の在り方を検討していただきたい。
- ・NPO法人を含む新しい団体や、市民活動団体以外の主体との連携も必要であり、交流会のテーマやコーディネート方法等工夫をしていただきたい。

### ③地域の課題を解決する 行動を社会貢献につなげる実現の場【3.3点】

- ・特に事業者との連携を積極的に推進しており、コロナ禍でも無理のないつながりの構築に努めた。
- ・地域の課題解決に向け、中間支援組織としてのUMECOには積極的に地域と関わり、市民活動団体の紹介等を行うとともに、地域で得られた情報をもとに事業を企画し、団体への支援につなげられるよう期待する。
- ・多様な主体間の連携を促進するため、幅広い分野の協働事例の収集・発信を行うとともに、職員のスキルアップや外部専門家の活用等により、コーディネート体制の強化に取り組んでいただきたい。
- ・市民活動団体への支援にあたっては、具体的な道筋を立てるために役立つ専門知識の学びの機会を提供したり、より高度な相談に対応できる体制を整えたり、UMECOに寄せられた寄附金を有効に活用すること等を検討していただきたい。

### Ⅲ まとめ

新型コロナウイルス感染症の影響が依然として続く中で運営を継続し、市民活動団体の紹介冊子であるHello!UMECOの更新、Zoomのレクチャー、UMECO祭りの分散開催、新たな事業者との連携構築等、時勢に応じ柔軟に事業を実施したことを評価する。

今後は、withコロナを見据え、団体のニーズ把握に努めた上で、活動を地域課題の解決につなげられるよう、より専門的な支援策を講じていただきたい。そのためには、地域や事業者との連携、若い世代への働きかけ、デジタル化、職員のスキルアップ等がこれまで以上に重要となると考えられる。

また、令和4年度から活動エリアのレイアウトや運用ルールを変更したことについて、引き続き団体の声を聞きながら、より活動しやすい施設を目指し、改善を続けていただきたい。

## ■令和4年度おだわら市民交流センターUMECO第三者評価

### ○ 各委員の評価点の平均点（5点満点）

| 拠点           | 相談・支援        | 協働支援         | 学習・体験        | 交流           | 情報発信         | 男女共同         | 国際           |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 3.8<br>(4.4) | 2.9<br>(3.8) | 3.0<br>(3.9) | 2.8<br>(3.5) | 3.8<br>(3.8) | 3.4<br>(3.6) | 3.1<br>(3.4) | 2.8<br>(3.1) |

| 誰でも気軽に       | シェアしながら      | 地域の課題を解決する   |
|--------------|--------------|--------------|
| 3.3<br>(3.6) | 3.4<br>(3.6) | 2.8<br>(3.3) |

※（ ）内は前年度の評価点

## I 機能の達成状況

### （1）6つの機能

#### ①拠点機能【3.8点】

- ・従来から実施しているUMECO企画展を継続するとともに、市民活動団体のニーズを捉えて開始したアクティブサロンを定例イベントとして確立した。また、団体登録の更新については、団体の利便性を高めるべくホームページ受付を行っており、当初の目標も達成できているので、引き続き登録団体数の増加等に努めていただきたい。
- ・地域活動や事業者の社会貢献活動、多様な主体の協働を取り上げるなど、UMECOで独自に企画したり、テーマ設定の切り口を変えたりするとともに、市民活動団体のニーズに即した事業実施に努めることで、拠点機能のさらなる充実を期待したい。
- ・UMECO企画展やアクティブサロンについて、実施した市民活動団体への参加者、寄附、連携の増加につながるような機会が提供できると良い。団体の活動にどう貢献できたか、改善点はなかったか等を具体的に検証していただきたい。

#### ②相談・支援機能【2.9点】

- ・スタッフの相談対応力の強化を全体的に図ることで、対応者の偏りに改善が見られた。ボランティア活動やNPO法人設立等の相談に対応しており、評価できる。
- ・より充実した相談体制に向け、相談内容を詳細に分析して分野ごと、類型ごとに可視化した上で、今後の事業に活かせると良い。メールやSNS等でも受け付けていること、団体運営などより専門的な相談にも対応できることを周知し、相談窓口のPRを強化することも重要である。なお、前提としてスタッフが十分なスキルを有していることが必要であることは言うまでもなく、傾聴力を高めて相談者のニーズを引き出し、問題解決に寄り添える人材育成に努めていただきたい。
- ・資金面の支援については、市民活動団体のニーズをリサーチした上で、具体的な検討を行っていただきたい。また、市民活動応援補助金については、交付事業に対する視察を行い、成果の展示や広報紙への掲載等により団体への支援に努めたことは評価できるが、申請受付時の対応については改善の余地がある。申請要件の確認等はもとより、団体の企画提案能力を育成することも大変重要な目的の一つであり、十分な受付対応に努めていただきたい。

### ③協働支援機能【3.0点】

- ・放課後児童クラブ等との連携が始まったことは、今後の学校・地域とのつながりを深めていく上で期待ができる。継続的にコーディネートに取り組むとともに、今後地域活動が活発化してくると予想されるため、事業のPRを強化し、さらなる連携先の開拓と協働事業の実現に努めていただきたい。
- ・商業施設と連携し、定期的に市民活動団体の発表の場を確保できたことは評価できる。今後はパフォーマンス以外の団体も関わるような、新たな協働先や手法の検討も進めていただきたい。また、既存の連携イベントについてもしっかりと振り返りを行い、事業の改善や継続の是非を検討する必要がある。
- ・協働には様々な形があるので、改定版の協働ガイドラインを活用し、協働が可能な団体を探して積極的に声掛け等を行うとともに、市民活動団体が協働のパートナーとなり得ることを多様な主体に対して発信し、新たな協働の創出に取り組んでいただきたい。

### ④学習・体験機能【2.8点】

- ・夏休みボランティア体験学習を感染症対策を講じ開催したことを評価する。若者の活動への参画に向けた意識醸成を図る意味で重要であるほか、シニアもターゲットにすることで市民活動団体の人材確保につながる可能性があると考ええる。
- ・一定数の事業を開催し、参加者を集めたことは評価できる。今後もアフターコロナの環境に合わせ、柔軟に事業を実施していただきたい。
- ・達成率が低い事業についてはその要因を分析するとともに、市民や団体の現状やニーズを把握し、必要な講座を実施していただきたい。特に、市民活動団体向けの専門性の高い講座について不足していると考えられる。それぞれのレベル感に応じた講座を充実させるとともに、実施後は必ず効果を検証し、UMECOで団体がステップアップできるというイメージを市民に持っていただけるよう努めていただきたい。

### ⑤交流・コーディネート機能【3.8点】

- ・UMECO祭りについて、感染症対策を講じながら実地で開催するとともに、各種団体交流会も目標どおり実施できた点を評価する。
- ・手法の形式にこだわり過ぎることなく、様々な交流の機会を積極的に提供するとともに、講演会やマッチングの要素を組み込むなど、より効果の高い手法を検討し、成果を検証しながらブラッシュアップしていただきたい。
- ・各主体のニーズを把握して主体的にコーディネートを行うとともに、交流会の定例化、オンラインと対面開催の使い分け・組み合わせなど工夫を凝らし、市民活動団体と地域、事業者等の多様な主体間の連携促進に努めていただきたい。

#### ⑥情報の集約・発信機能【3.4点】

- ・多様な媒体を通じて情報発信、PR活動に取り組んだ点を評価する。
- ・SNSを活用した双方向のPR、相談の多いボランティア情報に特化した冊子の作成など、よりタイムリーで、ターゲットを絞った効果的な情報発信に努めるとともに、実施後の効果検証もしっかりと行っていただきたい。
- ・ホームページについて、市民活動団体や一般市民がより活用しやすく、また情報を得やすくなるよう、情報の受け手を意識したコンテンツの整理やスマートフォン対応について、ぜひ検討していただきたい。

### (2) その他

#### ①男女共同参画【3.1点】

- ・目標値には至らなかったものの、UMECO企画展やアクティブサロンにおいて市民活動団体や行政と協働で啓発に取り組んだ。
- ・行政や関連団体との連携をさらに進めるとともに、UMECOが主体となって実施する事業の拡大に期待する。立地を活かした対面相談や、参加型イベントなども検討できると良い。

#### ②国際交流【2.8点】

- ・国際交流に係る企画展示を行ったほか、日本語教室を主催する登録団体の活動エリア利用において、他の市民活動団体にも配慮しながら、最大限活用いただけるよう調整を行った。
- ・今日的な国際理解を深めるテーマも取り入れながら、より多くの市民活動団体と連携したり、UMECOが主体となって事業を実施したりすることを期待する。また、外国籍市民の困難を解決すべく、日本語教室とのつながりをつくる支援を行えると良い。

## Ⅱ コンセプトの達成状況

#### ①誰でも気軽に つながりを生み出すきっかけの場【3.3点】

- ・新しい生活様式を踏まえ、幅広い事業を工夫しながら継続して実施しており、市民活動に関するきっかけの場を提供した。全体的にニーズの調査とリソース配分の調整は必要と考えるが、アフターコロナにおける活動の再開・拡大も見据えながら継続していただきたい。
- ・市民活動のきっかけの場としての役割を意識し、団体と市民をつなげられるよう、また市民を惹きつけられるような事業・対応に努めていただきたい。
- ・市民活動に興味を持ち、活動を始めるきっかけとなる機会を拡大するとともに、団体の連携の幅を広げられるよう、若者、市民活動に無関心な市民、事業者、地域に対して市民活動のPRや企画検討を行っていただきたい。

### ②シェアしながら それぞれの思いがつながる行動の場【3.4点】

- ・従来は県との共催であったパートナーシップミーティングを単独でも継続して実施し、多様な主体の連携促進に努めた。さらに、パートナーシップミーティング、団体交流会、環境フェスタについては、共通のテーマのもと、機会を逃さずつながりの機会を連続的に関連付けて創出したことを評価する。こうした実績を積み重ねながら、さらなる協働の促進や団体の発展に向け、交流会等をより充実させていただきたい。
- ・情報発信の媒体や内容について精査するとともに、単なる情報提供にとどまらない事業展開を期待する。ホームページをより活用しやすいものに見直す、他自治体の先進事例を紹介する、市内外の補助制度をさらに周知した上で活用拡大に向け関連事業を展開する、等も考えられる。
- ・既存の登録団体のみならず、NPO法人や新たな団体、事業者、学校等への働き掛けに努めるとともに、テーマ性を持った企画や各主体の強みを生かした取組を提案するなど、協働事業が具現化するための仲介役、コーディネート役としての活躍に期待する。

### ③地域の課題を解決する 行動を社会貢献につなげる実現の場【2.8点】

- ・地域や学校とのつながりの面で市民活動団体が放課後児童クラブとの関係性を持ったことについて、大変意義があると考ええる。また、商業施設と連携し、イベントを継続していることも評価できる。
- ・市民活動団体と地域、事業者等との連携を促進できるよう、各主体との信頼関係を丁寧に構築しながら、より幅広い分野の協働事例の収集・発信や多様な主体の連携の仕組みづくりに取り組み、地域社会の課題解決に向けて活動する団体を後押ししていただきたい。
- ・課題把握の調査については、全登録団体向けのもの、事業参加者向けのもの、協働促進のための多様な主体向けのものなどが考えられるが、いずれも市民活動団体を支援する上で大変重要である。必要な情報を積極的に収集・分析し、ニーズを適切に把握して事業に反映させていただきたい。

## Ⅲ まとめ

新しい生活様式を踏まえながらも、夏休みボランティア体験学習やUMECO祭りなど幅広い事業を継続して実施しており、市民活動に関するきっかけの場として評価できる。

また、パートナーシップミーティングから生じたつながりを団体交流会、環境フェスタと、機会を捉えて発展させていったことなど、協働を促進する中間支援組織としての意志が認められる。

一方で、市民活動団体がステップアップできるような専門性のある講座や、若者・事業者・地域といった多様な主体の連携の促進、より伝わりやすく活用されやすい情報発信については、注力の余地があると考えられる。各主体のニーズの把握や、各事業の効果の検証をしつかりと行いながら、より主体的、積極的な事業展開を期待する。

なお、中間支援組織において、スタッフの相談スキル向上は大変重要な事項である。日ごろの相談対応においては相談者のニーズを引き出せるよう、市民活動応援補助金の受付対応においては申請者の企画提案能力を伸ばせるよう、今後も研鑽に努めていただきたい。

## 令和5年度おだわら市民交流センターUMECO第三者評価

### ○ 各委員の評価点の平均点（5点満点）

| 拠点           | 相談・支援        | 協働支援         | 学習・体験        | 交流           | 情報発信         | 男女共同         | 国際           |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 3.8<br>(3.8) | 3.8<br>(2.9) | 3.5<br>(3.0) | 2.6<br>(2.8) | 3.9<br>(3.8) | 3.3<br>(3.4) | 3.1<br>(3.1) | 2.6<br>(2.8) |

| 誰でも気軽に       | シェアしながら      | 地域の課題を解決する   |
|--------------|--------------|--------------|
| 3.8<br>(3.3) | 3.6<br>(3.4) | 3.4<br>(2.8) |

※（ ）内は前年度の評価点

## I 機能の達成状況

### （1）6つの機能

#### ①拠点機能【3.8点】

- ・ UMECO企画展とアクティブサロンについて、概ね目標値を達成しており、市民活動団体の活動内容や成果等を発表する場を提供できている。また、会議室の稼働率も良好である。
- ・ UMECO企画展やアクティブサロン等について、さらに様々な分野の団体の参画を促進するとともに、UMECO独自の企画（地域や事業者との連携など）やホワイエの有効活用をご検討いただきたい。登録団体の減少や目標値に届かない指標等も見受けられるので、アンケート調査も行いながら、さらに利用しやすい場を目指していただきたい。

#### ②相談・支援機能【3.8点】

- ・ 幅広い相談が寄せられ、ボランティア相談対応や団体紹介を行った。スタッフが外部研修や事業視察に能動的に参加できているので、引き続き職員間の情報共有等を徹底し、相談スキル向上に努めていただきたい。
- ・ 市民活動団体の人材確保に係る支援については、一般市民からのボランティア相談が多い現状を踏まえた一層の工夫が望まれる。併せて、一般市民と市民活動をつなぐ事業について、主対象を若者とすべきかどうかなど、改めて検討していただきたい。
- ・ 団体からの専門的な相談が少ないことから、その原因分析を行う必要がある。また、そうした相談によりの確に対応できるような組織的な体制強化に努めるとともに、UMECOで対応できる内容を（具体的に列挙する）メニュー化する、団体側にUMECOから働きかけるなど、積極的なPRにも力を注いでいただきたい。



### ③協働支援機能【3.5点】

- ・地域とのネットワークについて、学校関係を中心に件数を増加させており、市民活動団体と学校との関係づくりに期待が持てる。これを機に、市内全域への波及を目指していただきたい。
- ・パートナーシップミーティングでは、他市町の協力を得て多くの参加者があった。一方で企業とのネットワークでは、継続的に連携に取り組んでいる点は評価できるものの、参加団体の分野や企業に偏りが見受けられる。幅広い分野の団体にメリットのある連携方法を研究し、積極的に発信していただきたい。
- ・企業、地域、行政等、多様な主体の連携を促進できるよう、各主体のニーズを積極的にリサーチするとともに、情報交換の機会提供、連携するメリットや様々な協働事例の周知等に努めていただきたい。

### ④学習・体験機能【2.6点】

- ・夏休みボランティア体験学習について、参加者の満足度が高いこと、WEB受付により利便性を高めていることなど、一定の評価ができる。各年代における参加者の増減要因を分析するとともに、従来の手法・ターゲット（中高生）にとどまらないPRを検討するなど、改善につなげていただきたい。
- ・市民活動団体のニーズを捉え、外部講師を招いて助成金活用講座を実施した。今後は、日頃から団体への聞き取りを行うなどして、活動周知や集客、人材獲得といった、多くの団体が実際に抱えている問題を把握し、その解決に資する講座を実施していただきたい。

### ⑤交流・コーディネート機能【3.9点】

- ・市民活動団体同士が交流する場を継続的に提供した点は評価できる。
- ・一過性の交流にとどまらないよう、各イベントの開催目的やターゲットを整理するとともに、積極的なコーディネートに努め、交流の先にある連携を具体的にイメージできるものを目指していただきたい。また、そうした開催目的等を踏まえたアンケート項目を設定したり、実施後のフォローアップを行ったりすることで、事業の成果を正確に把握できるよう努めていただきたい。

### ⑥情報の集約・発信機能【3.3点】

- ・UMECOだよりやホームページ、FMおだわらを活用し、市民活動の継続的な情報発信を行った。今後も、市民が必要とする情報を適切に提供できるよう努めていただきたい。また、市民活動応援補助金交付団体への支援や制度周知の一環として、取材記事をホームページに掲載するなど、PRを強化できると良い。
- ・ホームページについては、早急にスマートフォン版を構築するとともに、UMECOのことを知らない一般市民にもその役割等が伝わりやすいレイアウト、内容となるよう、利用者目線で検討していただきたい。

## (2) その他

### ①男女共同参画【3.1点】

- ・行政と連携して男女共同参画に係る企画展示を行い、意識向上に努めた。
- ・男女共同参画分野の市民活動団体及び行政との連携を進め、社会課題となる問題の発掘や情報発信により主体的に取り組んでいただきたい。

### ②国際交流【2.6点】

- ・館内国際交流コーナーでの情報発信をはじめとし、日本語教室への会場提供やUMECO企画展における国際交流関係展示等を実施した。
- ・国際交流の分野で活動している市民活動団体間の交流の場を設けたり、団体や企業、行政の連携強化を図ったりするなど、一歩踏み込んだ交流支援が実現できるようご尽力いただきたい。

## II コンセプトの達成状況

### ①誰でも気軽に つながりを生み出すきっかけの場【3.8点】

- ・UMECO祭りやUMECO企画展、相談業務などを継続的に実施し、駅前という立地もあり多くの方に市民活動を知り、また触れることのできるきっかけの場を提供できている。
- ・市民活動に対する一般市民の関心を高められるよう、アンケート項目の精査や回収率の向上などを図り、その結果を有効に活用していただきたい。
- ・市民活動に参加するきっかけ作りとして、市民活動入門講座の定期開催や企業等での出張開催、ホームページの充実、立地をさらに生かした情報発信等に取り組めると良い。また、相談実績をPRすることで、市民側からの積極的な相談を促すことなども考えられる。各団体等が、きっかけの場から実現の場へとステップアップできるよう留意しながら、各事業に注力していただきたい。

### ②シェアしながら それぞれの思いがつながる行動の場【3.6点】

- ・震災に絡めたテーマを設定するなど時期を捉え、主に団体同士の交流促進に努めたことは評価できる。
- ・より団体の活動の広がり貢献できるよう、各事業実施前のニーズ調査を徹底するとともに、団体向けの講座ではPDCAサイクルに基づく事業改善、情報発信については他地域を含めた先進事例収集等にも努めていただきたい。
- ・各事業の目的に応じた成果の検証ができるよう、振り返りを徹底していただきたい。アンケートについては、例えば団体向けの講座であればスキルアップにつながったかを重視し、UMECO祭りであれば参加団体と一般参加者で設問を変えるなど、工夫する必要がある。

### ③地域の課題を解決する 行動を社会貢献につなげる実現の場【3.4点】

- ・助成金活用講座や市民活動応援補助金に係る相談対応など、特に資金確保に係る課題解決に向け、注力できた。
- ・県西地域に拡大したパートナーシップミーティングやインクルーシブ防災をテーマとした団体交流会により交流促進に努めており、一定の評価ができる。
- ・地域課題の解決のためには、市民活動団体だけでなく、地域や企業といった多様な主体の連携をコーディネートする必要がある、そのためには各主体のニーズを把握しなければならないので、直接声を聴くなど情報収集や関係づくりに努めていただきたい。また、団体のエンパワーメントも重要であるので、それぞれの課題感を丁寧に掘り起こし、必要な支援につなげていただきたい。

## Ⅲ まとめ

市民活動団体同士が交流する場や一般市民が市民活動に出会うきっかけの場を、駅前の立地も生かしながら継続的に提供できていることを評価する。引き続き、相談業務やコーディネートにあたる職員のスキルアップ、効果的な事業周知、地域や企業のニーズ把握等に努め、より専門的な見地からのアドバイスや団体同士にとどまらない多様な主体間の協働を促進することなどを通じ、UMECOが団体にとって地域課題の解決に貢献する「実現の場」となることを目指していただきたい。

一方で、団体向けの講座や、各事業の振り返り、ホームページに関して、課題があると考ええる。団体向けの講座については、団体の抱える課題を丁寧に把握、分析した上で、ニーズに即した講座等を、必要に応じて外部講師も活用しながら実施していただきたい。各事業の振り返りについては、アンケート結果が重要な指針となるため、それぞれの開催目的に即した項目を設定し、さらに回収率を高める工夫が必要である。ホームページについては、スマートフォンに対応したものとするとともに、UMECOの役割を一般市民に分かりやすく伝えられる構成となるよう、利用者目線で検討していただきたい。

なお、一部事業について、若者をメインターゲットとしている。若者へのアプローチは重要であり取り組むべきだが、実際に団体において中核を担っているメンバーの多くが中高年であることを踏まえると、そうした年代への働きかけをより強める必要があると考える。UMECOにおいて定期的に、あるいは企業を介して市民活動を紹介するなど、積極的な取り組みを期待する。

## 審議の経過

| 回数   | 開催年月日      | 主な会議内容                                                                                                                       |
|------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回  | 令和3年7月14日  | 委嘱状交付<br>小田原市の市民活動推進に関する取組について<br>今後の進め方について<br>(仮称)小田原市市民活動・協働応援制度について                                                      |
| 第2回  | 令和3年8月31日  | 諮問事項について<br>(仮称)小田原市市民活動・協働応援制度について<br>提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の振り返りについて                                                     |
| 第3回  | 令和5年10月23日 | 小田原市市民活動・協働応援制度について<br>おだわら市民交流センターUMECO令和5年度中間報告について<br>おだわら市民交流センターUMECO第三者評価の振り返りについて                                     |
| 第4回  | 令和5年12月21日 | 小田原市市民活動・協働応援制度について<br>おだわら市民交流センターUMECO第三者評価の振り返りについて                                                                       |
| 第5回  | 令和6年2月26日  | おだわら市民交流センターUMECOについて①第三者評価について<br>おだわら市民交流センターUMECOについて②令和6年度事業計画について<br>諮問事項について<br>市民活動・協働応援制度補助金第一次審査                    |
| 第6回  | 令和6年3月17日  | 市民活動・協働応援制度補助金第二次審査                                                                                                          |
| 第7回  | 令和6年5月24日  | <b>市民活動応援補助金交付事業報告会について</b><br>おだわら市民交流センターUMECO令和5年度事業報告について<br>おだわら市民交流センターUMECO第三者評価について<br>市民活動・協働応援制度 市民×行政協働コースの募集について |
| 第8回  | 令和6年6月5日   | 市民活動応援補助金交付事業報告会                                                                                                             |
| 第9回  | 令和6年7月26日  | 諮問事項について<br>市民活動応援補助金交付事業報告会の振り返りについて                                                                                        |
| 第10回 | 令和6年8月29日  | 諮問事項について<br>小田原市市民活動・協働応援制度について                                                                                              |

| 回数     | 開催年月日            | 主な会議内容                                                                                                                          |
|--------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 11 回 | 令和 6 年 10 月 25 日 | おだわら市民交流センター UMECO 令和 6 年度中間報告について<br>諮問事項について<br>第 11 期委員会報告書について                                                              |
| 第 12 回 | 令和 6 年 12 月 20 日 | 市民活動・協働応援補助制度助金交付事業の審査方法について<br>諮問事項について                                                                                        |
| 第 13 回 | 令和 7 年 2 月 13 日  | 市民活動応援補助金第一次審査                                                                                                                  |
| 第 14 回 | 令和 7 年 3 月 16 日  | 市民活動応援補助金第二次審査                                                                                                                  |
| 第 15 回 | 令和 7 年 5 月 日     | 市民活動・協働応援制度補助金交付事業報告会について<br>おだわら市民交流センター UMECO 令和 4 年度事業報告について<br>おだわら市民交流センター UMECO 第三者評価について<br>諮問事項について<br>第 11 期委員会報告書について |
| 第 16 回 | 令和 7 年 6 月 日     | 市民活動・協働応援制度補助金交付事業報告会                                                                                                           |

## ——小田原市市民活動推進委員会

---

(任期 令和5年7月1日から令和7年6月30日まで)

委員長 前田 成東 (東海大学教授)

副委員長 林田 直子 (一般社団法人 ソーシャルコーディネートかながわ)

委員 杉浦 史朗 (公募市民)

北村 千波 (前羽地区まちづくり委員会)

渡邊 ちい子 (おだワクマルシェ)

川口 和善 (さがみ信用金庫) [令和6年1月31日まで]

杉川 裕也 (さがみ信用金庫) [令和6年2月1日から]

島田 武典 (小田原箱根商工会議所)

安藤 弥生 (小田原市市民部)

(役職・区分別 五十音順)







---

小田原市市民活動推進委員会

第 11 期委員会答申書

---

令和 7 年 6 月

〒250-8555

神奈川県小田原市荻窪 300 番地

小田原市市民部地域政策課

Tel:0465-33-1458 Fax:0465-34-3822

e-mail:shimin-k@city.odawara.kanagawa.jp